

（仮称）多世代交流モール整備工事 設計競技募集要項＜修正版＞

平成26年10月3日
株式会社油津応援団

1 一般事項

（1）趣旨及び目的

現在、宮崎県日南市の中心市街地（油津地区）では、テナントミックスサポート事業等を中心に、まちの再生に向けた特徴的な取り組みを続けています。

さて、当社は、民間主導で、行政等のサポートをうまく活かしながら、持続的な商店街まちづくりを推し進めるために設立しました。

また、私たちは、油津商店街には人が集い、時間を消費する場づくり、集客力を高め、それが商売活動につながるような、段階的なプロセスが求められていると考えています。

なお、その一番の核となる「多世代交流モール（仮称）」は、その名の通り、市内外問わず、多世代の人々が交流し、時間を消費する場となり、それが油津中心市街地での消費活動を誘発し、賑わいを生む、大きなきっかけにしなければなりません。

そのようなことから、「多世代交流モール（仮称）」の設計においては、商店街の魅力を高める空間、賑わいを生む商業施設としての機能、油津らしさ、地域の力を取り込むプログラムなど、高いレベルでのデザイン力や、コミュニケーション能力を要するものであり、この度の事業においては、設計者を広く公募し、我々と息長く取り組んでいってくださるパートナーを探したいと考えています。

（2）選考方式

本競技は、2段階方式による公募型設計競技方式です。

（3）業務概要

① 委託業務名

（仮称）多世代交流モール整備工事設計監理業務委託

② 発注者

株式会社油津応援団 代表取締役 村岡浩司

③ 履行期間

平成26年12月～平成27年9月

④ 建設費

約120,000千円程度

⑤ 内容

多世代交流モール整備工事設計監理及び利用計画の立案

（4）事業計画概要

「（仮称）多世代交流モール整備工事事業計画の概要」のとおり

（5）応募資格

応募者は次の要件をすべて満たす者とします。

① 総括責任者は、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条に定める一級建築士の資格を有する者

② 本業務委託契約時まで、応募者が所属代表する法人及び個人が建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所登録をしている者

③ 本計画の完了までに、本プロジェクトの基本実施設計及び設計監理業務に対する最高責任者（総括責任者）として従事できる者

④ 参加は、同一組織からは1者とし、応募1者につき、応募登録及び提案は1つ

⑤ 応募に対する制限

ア 次に掲げる者は、前項の有資格者であっても、本設計競技に参加することはできません。

- a 選定委員会（多世代交流モール設計競技選定委員会以下、選定委員会という）委員及びその家族
- b 選定委員会及びその家族が主宰、役員、顧問をしている営利組織に所属する
- c 選定委員会が大学に所属する場合において、その選定委員会委員の研究室に現に所属する者
- d 発注者の組織に所属する者

イ 応募者は、構造、設備及びその他の専門家と共同提案、もしくは協力者として提案することができます。

また、この場合の共同提案者及び協力者は、（５）①～③の応募資格者であることを要しません。

なお、重複参加も認められます。

そのほか、応募者及び応募者の所属する組織は、他の応募者の共同提案者及び協力者にはなれません。

（６） 事務局

株式会社油津応援団

〒８８７－００１４

宮崎県日南市岩崎三丁目７番３２号

TEL：０９８７－６７－５６３４

FAX：０９８７－６７－５６３４

E-MAIL：comp@aburatsuo.com

（７） 設計競技実施スケジュール

スケジュールは次のとおりです。

- ① 募集要項発表
平成２６年９月２９日（月）
- ② 応募登録
平成２６年９月２９日（月）～１０月３１日（金）１７時まで
- ③ 質疑受付
平成２６年９月２９日（月）～１０月１０日（金）１７時まで
- ④ 質疑回答
平成２６年１０月１７日（金）
- ⑤ 応募作品の提出期限
平成２６年１１月４日（火）１７時必着
- ⑥ 第１次審査
平成２６年１１月５日（水）
- ⑦ 第２次審査（公開プレゼンテーション）
平成２６年１１月２６日（水）
- ⑧ 審査結果発表
平成２６年１１月下旬 ※決定次第、ウェブサイトにて公開

２ 応募及び登録

（１） 応募要項の発表及び応募登録書類の様式等配布

① 発表及び配布

ア 募集要項など必要なものは、株式会社油津応援団のウェブサイトからダウンロードしてください。

また、ウェブサイトの閲覧及びダウンロードは２４時間利用できます。

なお、事務局は、インターネットに起因するトラブルに関して、一切の責任を負いません。

イ 配布期間：平成26年9月29日（月）～10月31日（金）

② 現地見学

ア 平成26年10月11日（土）～平成26年10月14日（火）13時～16時に計画敷地の現地見学ができます。

※開催日のうち10月11日～13日は、油津商店街の合同黄札市が開催予定です。

イ 当社が所在するビルの前の受付にて記名の上、見学者章を受け取り、現地を見学してください。

ウ 上記日程以外は、既存施設（スーパーマーケット跡地）内を見学することはできません。

エ 駐車場は、商店街駐車場をご利用ください。

③ 質疑

ア 質疑がある場合は、別紙様式2の質疑書に必要な事項を記入の上、電子メールにて件名を「質疑書」として事務局宛に提出してください。

イ 質疑受付締め切りは、平成26年10月10日（金）17時まで

ウ 回答時期及び回答方法は、平成26年10月17日（金）に、ウェブサイトで回答を配布します。

④ 応募の登録

ア 本設計競技に応募しようとする場合は、登録が必要となります。

イ 応募登録は、第2次審査までを通しての登録とみなします。

ウ 別紙様式1の「応募登録申請書」に必要な事項を記入の上、電子メールにて件名を「応募登録申請書：事務所名」とし、事務局宛に送付してください。

エ 送信は、必ず応募登録申請書に記載の連絡先（メールアドレス）とすること。

オ 共同提案の場合は、代表者1名で登録してください。

カ 応募登録者に対して、事務局から電子メールにて登録番号を発行します。

キ 応募登録期間：平成26年9月29日（月）～10月31日（金）17時まで

3 提案

(1) 提出図書

① 提出図書

ア 提案内容及び提出様式

a A1用紙1枚（横使い、片面）にて施設の設計理念、方針などを自由に表現してください。

b 提案書には、登録番号（2cm×5cmの枠内）を左上に記載し、それ以外には、名前など応募者を特定できるような記載をしないでください。

c 色彩の仕様及び縮尺は、自由とします。

d 陽画焼（カラーコピー可）パネル化（枠などを用いず、発砲ポリスチレンなどの軽量の材質で、厚さ5mm程度）としてください。

e 記述内容などは、小さすぎないように（12pt以上）配慮してください。

② 作成要領

ア 提出部数

提案書 A1版1部、左記のA3縮小版8部（パネル化不要）

イ 使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とします。

③ 提出図書の提出方法

ア 提出受付期限

平成26年11月4日（火）17時必着

持参受付は、10時～17時までとします。

イ 提出方法

- a 提出図書の提出については、事務局宛に送付もしくは事務局まで持参してください。
- b 送付する場合には、郵便または宅配便を利用し、締切日の17時までに、事務局必着とします。
また、封書の表には必ず「多世代交流モール」と朱書きにより明記してください。
- c 送料は、応募者負担とし、送料が受取人払いのものは受領できません。
- d 郵送中の破損、遅延等については、主催者は責任を負いませんので、提出については十分留意してください。

ウ 応募書類の取り扱い

- a 提出された応募書類は、返却しません。
- b 提出された応募書類は、審査の必要上複製を作成することがあります。
- c 応募書類を公表する場合、作品の使用料は無償とします。
また、名前を公表する場合があります。
- d 応募書類を展示する場合がありますので、了承の上応募してください。
なお、展示にあたっては、応募者氏名等を表記しないこととします。（第2次審査対象者を除く）

4 選考方法

提出された応募書類に基づき選定委員会が審査を行い、設計案を選出します。

(1) 設計競技の特定基準

① 事業への理解

- ア 中心市街地活性化事業及びテナントミックスサポート事業への理解
- イ これまでの商店街の取り組みへの理解

② 提案の技術

- ア 商店街の魅力を高めるデザイン力
- イ 賑わいを生む商業施設としての機能性
- ウ コストや、スケジュール面での提案の実現性
- エ 関係機関とのコミュニケーション能力

③ 当該地域への精通

- ア 日南市・油津の地域らしいデザイン
- イ 地域の文化・産業を育てることへの寄与

(2) 選定委員会

選考は、次の委員8名で構成される（仮称）多世代交流モール設計案選定委員会が行います。

- 委員 鮎川 透（建築家、油津まちづくり会議デザイン部会長）
- 委員 高尾忠志（九州大学准教授、日南市中心市街地活性化事業チーフディレクター）
- 委員 黒岩保雄（日南市商工観光課長）
- 委員 村岡浩司（株式会社油津応援団代表取締役）
- 委員 黒田泰裕（株式会社油津応援団取締役）
- 委員 一般社団法人宮崎県建築士会日南支部代表者
- 委員 油津商店街振興会代表者
- 委員 市民代表者

(3) 第1次審査

- ① 原則として、応募者の氏名、所属等は伏せ、匿名で審査を行います。
- ② 審査結果は、速やかに、株式会社油津応援団のウェブサイトで公表します。

- ③ 失格要件に抵触する応募作品を除く、全作品を審査の対象とし、設計者候補5者程度を選定します。
- (4) 第1次審査通過作品の市民公開
- ① 取り組みへの理解や周知のために、第1次審査通過作品を株式会社油津応援団のウェブサイトで開催するとともに、公共の場での公開を予定しています。
- ② 公共の場における公開の場所や日程については結果発表後、ウェブサイトにて行います。
- (5) 第2次審査（最終審査）
- ① 第2次審査は一般公開によるプレゼンテーション（以下、公開プレゼンテーション）を実施します。
- ② 公開プレゼンテーションの後、選定委員会によるヒアリングを経て、第2次審査（非公開）を行い、最優秀賞、優秀賞及び佳作を選出します。
- ③ 第1次審査通過者に対して、追加書類を求める場合があります。
- ④ 公開プレゼンテーション及びヒアリングについて
- ア 提案者による提案書の説明及び選定委員会による質疑応答で行います。
- イ 公開プレゼンテーションは、パワーポイントなどパソコンで行うものとし、その内容は原則応募書類に基づいたものとします。
- なお、模型などパソコン以外の資料は持ち込めません。
- ウ 参加者は、提案者（総括責任者）を含め、3名までとします。
- エ プレゼンテーションは、1提案につき、プレゼンテーション：15分・質疑：10分とします。
- オ プレゼンテーションについては、詳細を第1次審査通過者に通知するとともに、ウェブサイトに掲載します。
- (6) 選考結果の発表
- ① 第1次選考
- 第1次審査の結果は、株式会社油津応援団のウェブサイトにて公表し、第1次審査通過者に対してのみ、文書により通知します。
- なお、選考結果に関する電話などによる問い合わせ、意義申立ては、一切受け付けません。
- ② 第2次選考
- 第2次審査の結果は、株式会社油津応援団のウェブサイトにて公表し、最優秀者、優秀者及び佳作者に対してのみ、文書により通知します。
- なお、選考結果に関する電話などによる問い合わせ、意義申立ては、一切受け付けません。
- (7) 費用の負担
- 応募に要した費用は、各応募者の負担とします。
- (8) その他
- ① 失格要件等
- 次の各号のいずれかに該当する者は、失格とします
- ア 提出図書に虚偽の記載があるもの
- イ 応募資格がなく提出図書を提出したもの
- ウ 提出図書の作成要領及び提出方法、提出期限を守らないもの
- エ 選定委員会委員または関係者と本計画に関する接触を求めたもの
- オ 他者の提出図書を盗用した疑いがあると選定委員会が認めた場合
- カ 提出図書に記名または応募者が特定できるサイン等が記入され、あるいは第1次審査以前に提出図書を特定できるような行為があったとき

キ その他、選定委員会が不適格と認めた場合

② 提出図書の取り扱い

ア 提出図書は、返却いたしません。

イ 提出図書の著作権は、提案者に帰属します。

ウ 株式会社油津応援団は、本選考の公表、出版及び展示などに提案書を使用できるもの
とします。

エ 選定後、株式会社油津応援団は、提案書の内容に拘束されないものとします。

オ 選定後、設計者は、提案書の内容を大きく外れて、業務することはできないものと
します。

(9) 事業への参画など

① 設計競技で最優秀に選定された者（以下、「設計担当者」という。）は、本事業の基本
設計、実施設計及び工事監理に参画していただきます。

② 株式会社油津応援団は、設計担当者の所属あるいは代表する法人及び個人と、基本設計、
実施設計及び工事監理業務委託の契約交渉を行うものとします。

③ 前項業務委託にあたり、委託料の算定は国土交通省告示15号に基づき、油津応援団が
算出した金額以内とします。

④ 業務の実施にあたっては、関係機関及び市民の意見の反映に努めることとします。

⑤ 本事業の設計及び工事監理業務を受託した者は、本施設にかかるすべての工事の入札に
参加する資格を失うものとします。

5 計画条件

「（仮称）多世代交流モール整備工事業計画の概要」のとおり

掲載 URL : <http://www.aburatsu-o.com/activity/activity-01.html>

(株式会社油津応援団 HP 内「多世代交流モール整備工事設計競技」募集要項ページ)

以上